国民年金保険料を改定

令和7年度国民年金保険料
月額1万7510円
（令和6年度から530円引き上げ）

問合先 市民課☎㊷8722
加古川年金事務所
☎079・427・4740

「学生納付特例」の活用を

学生の方で前年の所得が一定以下の場合、申請により保険料を納めることが猶予されます。希望される方は、忘れずに手続きしましょう。

手続きに必要な物

①学生証の写し（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は両面の写し）または在学証明書（原本）
②基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など）
③会社などを退職し学生になられた方は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証

対象者 次の要件をすべて満たす方
・20歳以上
・前年所得が128万円以下
・対象校に在学する学生

対象校一覧

継続手続き

4月に日本年金機構から届く申請書（ハガキ形式）に必要事項を記入して、ポストへ投函してください。4月上旬に納付書が届いた方は継続申請がご利用いただけませんので、再度学生納付特例の申請をしてください。

申請先 市民課⑤番窓口、全国の年金事務所、マイナポータルから電子申請▶

公共交通ガイド「かさいおでかけナビ」全戸配布を終了します

毎年4月に配布している公共交通ガイド「かさいおでかけナビ」は、令和7年度版から全戸配布を終了します。

配布場所
・市内の公共施設（市役所、健康福祉会館、図書館、市内4公民館など）
・公共交通機関（北条町駅、神姫バス北条営業所、原始人会交流館など）

今後は、市ホームページでの掲載に加え、公共施設の窓口や鉄道駅などの公共交通機関での配布に変更します。

◉リアルタイムな情報を発信

公共交通総合サイト「NAVIGOかさい」もご利用ください。スマートフォンなどを使って、最新の公共交通情報を取得できます。

問合先 政策課☎㊷8700

NAVIGOかさい

再エネ自給率向上を目指し事業連携

加西市は、エネルギーの地産地消、地域経済の活性化を実現するため、「㈱かさいスマートエナジー」（本社・加西市）と「プライムプラネットエナジー&ソリューションズ㈱（PPES、本社・東京都）」、シン・エナジー㈱（本社・神戸市）と四者で「㈱かさいスマートエナジーの事業運営・推進に関する協定締結式」を行いました。

左から井上副市長、高橋市長、PPESとシン・エナジーの代表者

協定締結により、四者が連携して、市内で再エネ電源を開発し、更には蓄電池を活用し再エネを有効利用することで、再エネ自給率の向上を目指します。

問合先 環境課☎㊷8716

広告

広告

地球温暖化防止に向けて導入費用を補助

地球に優しい環境都市の創造を目指し、環境負荷の少ない設備等を導入しようする方に対し、導入費用を補助します。

問合先 環境課☎㊷8716

❶詳細はこちら
❷詳細はこちら

❶家庭用蓄電池の導入補助

対象要件
・加西市内に住所を有する個人であること
・令和7年4月1日以降に新品の家庭用蓄電池を導入していること
・一般財団法人環境共創イニシアティブのホームページにパッケージ型番が登録されていること

受付件数 先着20件
台数制限 同一の住宅につき、1台まで
補助金額 家庭用蓄電池 5万円

❷電気自動車等の導入補助

対象要件
・加西市内に住所を有する個人、個人事業主および法人または右記に対象車両を貸与するリース事業者であること
・令和7年3月1日以降に新品の対象車両等を導入していること
・残価設定型クレジットを利用する場合はその契約期間が4年以上であること
・一般社団法人次世代自動車振興センターが補助対象として指定した車両であること

台数制限 1世帯につき1台、1事業所については2台まで
受付期間 4月1日～令和8年2月28日（予算額の終了まで）
補助金額
・燃料電池自動車　20万円／台
・電気自動車（普通車）　10万円／台
・電気自動車（小型・軽自動車）　5万円／台
・V2H充放電設備　5万円／台

4月1日から『アスも』料金改定のお知らせ

昨今の施設運営に関するコストの増加により4月1日から料金改定します。主な料金表は次のとおりです。

		改定後料金
遊戯施設 当日券	親子2名	600円/1時間
	追加	1名追加ごと300円
遊戯施設 年間パスポート※1	平日 親子2名	市内 6,000円　市外 7,000円
	追加	1名追加ごと3,000円
一時預かり	1時間	1,000円
	2時間	2,000円
	3時間	3,000円
テレワーク	フリースペース	100円/1時間
	区画ブース	200円/1時間
	個室ブース	300円/1時間

※1　4月以降は全日年間パスポートの販売はございません。

詳細はこちら

問合先 アスも☎㊷3939

かさいこども広場 & パパママオフィス アスも

大型特殊自動車免許取得を支援

道路交通法の改正により農耕車に作業機を装着したまま公道走行ができるようになりました。走行には大型特殊自動車免許が必要です。自動車教習所で大型特殊免許を取得する農業者に入学金の一部を補助します。

対象者 加西市民であり、集落営農組合の構成員、加西市の認定農業者、認定新規就農者、市内で水稲などを作付けしている農業者とその家族。

補助金額 3万円（※女性または令和8年4月1日時点で40歳未満の男性は7・5万円）
補助の条件 加西市に対し申請し、承認を受けたあとに、市内の教習所に入学し、大型特殊免許を取得すること。
定員 30名程度
募集期間 5月12日（月）まで
申請方法 農政課窓口に備付の申込書による提出またはQRコードから提出

申請はこちら

問合先 農政課☎㊷8741

広告

広告